

株主各位

証券コード 9929

2019年6月6日

東京都中央区新川1丁目22番11号



HEIWA PAPER

代表取締役
社長

平和紙業株式会社

清家義雄

第86期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第86期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

開催日時

2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始予定時刻 午前9時）

開催場所

東京都中央区銀座3丁目9番11号 紙パルプ会館
銀座フェニックスプラザ3階会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

目的事項

- 報告事項**
- 第86期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第86期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
以上

- 本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイトにて開示いたしました。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 提供書面のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様にご提供いたしております。なお、監査報告を作成するに際して監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、提供書面記載のもののほか、当社ウェブサイトに掲載する「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び「株主資本等変動計算書」「個別注記表」も含まれております。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.heiwapaper.co.jp/>

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、業績並びに当社グループを取巻く経営環境や将来の事業展開に備えた内部留保等を総合的に勘案し、安定配当の維持に努めることを基本方針としております。

第86期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、すでに中間配当金として1株につき5円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は1株につき10円となります。

期末配当に関する事項

- 1 配当財産の種類 ……………金銭といたします。
- 2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
……………当社普通株式1株につき配当金5円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、48,214,090円となります。
- 3 剰余金の配当が効力を生じる日
……………2019年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の地位	出席回数 /取締役会
1	小島勝正	代表取締役会長 再任	14/14
2	小島清雄	取締役副会長 再任	14/14
3	清家義雄	代表取締役社長 再任	14/14
4	高玉浩	取締役 再任	14/14
5	西田和正	取締役 再任	13/14
6	藤井信	取締役 再任	14/14
7	高木修	取締役 再任	14/14
8	坂野一俊	取締役 再任	14/14
9	柴田貢	取締役 再任 社外 独立	14/14

1

こじま かつまさ
小島 勝正

(1948年1月7日生)

再任

所有する当社の株式 285,643株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1972年 7月 当社入社
 1988年 8月 当社取締役営業本部副本部長
 1992年 6月 当社常務取締役東京支店長
 1997年 6月 当社常務取締役全店営業統括
 1998年 6月 当社代表取締役専務取締役営業統括副本部長
 2000年 6月 当社代表取締役専務取締役社長補佐
 兼管理本部長兼経営企画室長
 2002年 6月 当社代表取締役副社長
 2003年 4月 当社代表取締役社長
 2015年 6月 当社代表取締役会長（現任）

[重要な兼職の状況]

平和興産株式会社 取締役
 株式会社辻和 取締役

取締役候補者とした理由

小島勝正氏は、2003年4月以降当社の代表取締役社長を、及び2015年6月以降当社の代表取締役会長を務めており、経営管理及び事業運営全般に亘る豊富な知識・経験を有しております。今後も経営全般を牽引する立場で、当社の持続的な成長と企業価値の向上への更なる貢献を期待し、取締役候補者としています。

2

こじま きよお
小島 清雄

(1954年7月11日生)

再任

所有する当社の株式 60,771株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1980年 4月 当社入社
 1997年 4月 当社大阪本店営業1部長
 2000年 6月 当社取締役大阪本店長
 2002年 6月 当社常務取締役大阪本店長
 2005年 4月 当社専務取締役営業本部副本部長兼西日本担当
 2007年 4月 当社代表取締役副社長兼事業統括副本部長
 2010年 6月 当社代表取締役副社長社長補佐兼管理統括担当
 2015年 6月 当社取締役副会長（現任）

取締役候補者とした理由

小島清雄氏は、2007年4月以降当社の代表取締役副社長を、及び2015年6月以降当社の取締役副会長を務めており、経営管理及び事業運営全般に亘る豊富な知識・経験を有しております。今後も経営全般を補佐する立場で、当社の持続的な成長と企業価値の向上への更なる貢献を期待し、取締役候補者としています。

3

せいけ よしお
清家 義雄

(1963年11月8日生)

再任

所有する当社の株式 63,281株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1993年10月 当社入社
 2002年4月 当社東京本店城北営業部長
 2004年4月 当社執行役員営業統括本部業務統括部長
 2005年6月 当社取締役業務本部長
 2011年4月 当社取締役名古屋支店長
 2013年4月 当社取締役営業統括本部副本部長兼東京本店長
 2013年6月 当社常務取締役営業統括本部副本部長兼東京本店長
 2014年4月 当社専務取締役営業統括本部長
 2015年6月 当社代表取締役社長営業統括本部長（現任）

[重要な兼職の状況]

平和紙業（香港）有限公司 取締役

取締役候補者とした理由

清家義雄氏は、2015年6月以降当社の代表取締役社長を務めており、経営管理及び事業運営全般に亘る知識・経験を有しております。取締役会議長として経営の統率を適切に果たしており、今後も経営全般を牽引する立場で、当社の持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、同氏の強いリーダーシップと行動力は欠くことができず、取締役候補者としています。

4

たかだま ひろし
高玉 浩

(1957年6月27日生)

再任

所有する当社の株式 5,800株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1980年1月 当社入社
 2004年4月 当社仙台支店営業部長
 2008年10月 当社執行役員仙台支店長
 2013年4月 当社執行役員名古屋支店長
 2013年6月 当社取締役名古屋支店長
 2016年4月 当社取締役東京本店長
 2018年4月 当社取締役営業統括本部副本部長兼仙台支店長
 兼営業部長（現任）

取締役候補者とした理由

高玉浩氏は、営業部長、仙台支店長、名古屋支店長、東京本店長を歴任し、現在は取締役営業統括本部副本部長兼仙台支店長兼営業部長として当社の発展に尽力しております。当社に対する貢献度が高く、人格見識ともに優れており、当社の発展に不可欠な人材と判断し、取締役候補者としています。

5

にしだ かずまさ
西田 和正

(1956年5月27日生)

再任

所有する当社の株式 2,700株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1992年 8 月 当社入社
 2005年 4 月 当社大阪本店業務部長
 2013年 4 月 当社執行役員大阪本店長
 2013年 6 月 当社取締役大阪本店長（現任）

[重要な兼職の状況]

平和興産株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

西田和正氏は、業務部長を経て、現在は取締役大阪本店長として本店の発展に尽力しております。当社に対する貢献度が高く、人格見識ともに優れており、当社の発展に不可欠な人材と判断し、取締役候補者としています。

6

ふじい まこと
藤井 信

(1957年2月7日生)

再任

所有する当社の株式 2,800株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1979年 4 月 当社入社
 2002年 4 月 当社福岡支店営業部長
 2008年 4 月 当社執行役員福岡支店長
 2013年 6 月 当社取締役福岡支店長（現任）

取締役候補者とした理由

藤井信氏は、営業部長を経て、現在は取締役福岡支店長として支店の発展に尽力しております。当社に対する貢献度が高く、人格見識ともに優れており、当社の発展に不可欠な人材と判断し、取締役候補者としています。

7

たかぎ おさむ
高木 修

(1958年1月1日生)

再任

所有する当社の株式 2,500株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1992年 8月 当社入社
 2004年 4月 当社名古屋支店管理部長
 2009年 4月 当社大阪本店業務改革推進部長
 2011年 4月 当社管理統括本部総務人事部長
 2013年 4月 当社執行役員管理統括本部副本部長兼総務人事部長
 2015年 6月 当社取締役管理統括本部副本部長
 2017年 4月 当社取締役管理統括本部長（現任）

[重要な兼職の状況]

平和興産株式会社 取締役
 株式会社辻和 取締役
 平和紙業（香港）有限公司 取締役

取締役候補者とした理由

高木修氏は、管理部長、業務改革推進部長、総務人事部長、管理統括本部副本部長を歴任し、現在は取締役管理統括本部長として企業価値の向上に努めております。その経験・知識を活かし当社のリスクマネジメント、コーポレートガバナンスの強化を図ることができる人材と判断し、取締役候補者としています。

8

ばんの かずとし
坂野 一俊

(1960年12月17日生)

再任

所有する当社の株式 5,600株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1983年 4月 当社入社
 2004年 4月 当社名古屋支店営業部長
 2010年 4月 当社東京本店営業1部長
 2013年 4月 当社名古屋支店営業2部長
 2016年 4月 当社執行役員名古屋支店長
 2017年 6月 当社取締役名古屋支店長
 2018年 4月 当社取締役名古屋支店長兼販売推進部長（現任）

[重要な兼職の状況]

株式会社辻和 取締役

取締役候補者とした理由

坂野一俊氏は、営業部長を経て、現在は取締役名古屋支店長として支店の発展に尽力しております。当社に対する貢献度が高く、人格見識ともに優れており、当社の発展に不可欠な人材と判断し、取締役候補者としています。

9

しばた みつぐ
柴田 貢

(1952年6月28日生)

再任

社外

独立

取締役在任期間4年
所有する当社の株式

1,800株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1976年12月 柴田園芸刃物株式会社入社
 2004年6月 柴田園芸刃物株式会社代表取締役社長（現任）
 2012年8月 みのる産業株式会社代表取締役社長
 有限会社都市園芸研究所代表取締役
 2015年6月 当社社外取締役（現任）
 [重要な兼職の状況]
 柴田園芸刃物株式会社 代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由

柴田貢氏は、柴田園芸刃物株式会社の経営に長年に亘って携われ、その豊富な経験と幅広い見識により、中立、公正な立場から当社の経営へのアドバイスや業務執行の監督等に十分その職務を果たしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としています。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 2. 柴田貢氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 柴田貢氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもって4年となります。
 4. 当社は、柴田貢氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役高塚清氏、富田一夫氏の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制強化のため1名増員し、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

1

たかつか きよし
高塚 清

(1955年7月5日生)

再任

所有する当社の株式 2,900株

略歴、当社における地位

1978年4月 当社入社
2001年4月 当社管理本部総務人事部秘書室長
2011年6月 当社内部監査室長
2015年6月 当社監査役（現任）

監査役候補者とした理由

高塚清氏は、2010年から2015年まで当社の内部監査室に在籍し、2015年から現在まで当社監査役として監査業務に従事していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していると判断し、監査役候補者としています。

2

どい しげかず
土井 重和

(1959年11月16日生)

新任

所有する当社の株式 1,000株

略歴、当社における地位

1983年4月 当社入社
2009年4月 当社事業統括本部経営企画室情報システム部長
2010年6月 当社管理統括本部情報システム部長（現任）

監査役候補者とした理由

土井重和氏は、1983年の当社入社以来、情報システム部に在籍しており、2009年以降は、情報システム部長として当社のシステム開発に長く携わっております。組織体制や業務領域を正しく把握していることから、監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、監査役候補者としています。

3

とみた かずお
富田 一夫

(1951年4月28日生)

再任

社外

監査役在任期間15年

所有する当社の株式

300株

略歴、当社における地位

1975年4月 株式会社東海興業入社

1994年3月 同社退社

1994年4月 株式会社M I K I 建築設計事務所入社

1998年10月 同社取締役設計部長

2002年9月 同社代表取締役管理建築士（現任）

2004年6月 当社社外監査役（現任）

[重要な兼職の状況]

株式会社M I K I 建築設計事務所代表取締役管理建築士

社外監査役候補者とした理由

富田一夫氏は、株式会社M I K I 建築設計事務所の経営に長年に亘って携われ、経営者として幅広く高度な見識と豊富な経験により、社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけるものと判断し、社外監査役候補者としています。

- (注) 1. 富田一夫氏は、株式会社M I K I 建築設計事務所の代表取締役管理建築士をしており、当社は同社に社屋、物流倉庫等の建築設計を依頼することがあります。
その他の監査役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 富田一夫氏は、社外監査役候補者であります。
3. 富田一夫氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって15年となります。

以 上

(提供書面)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

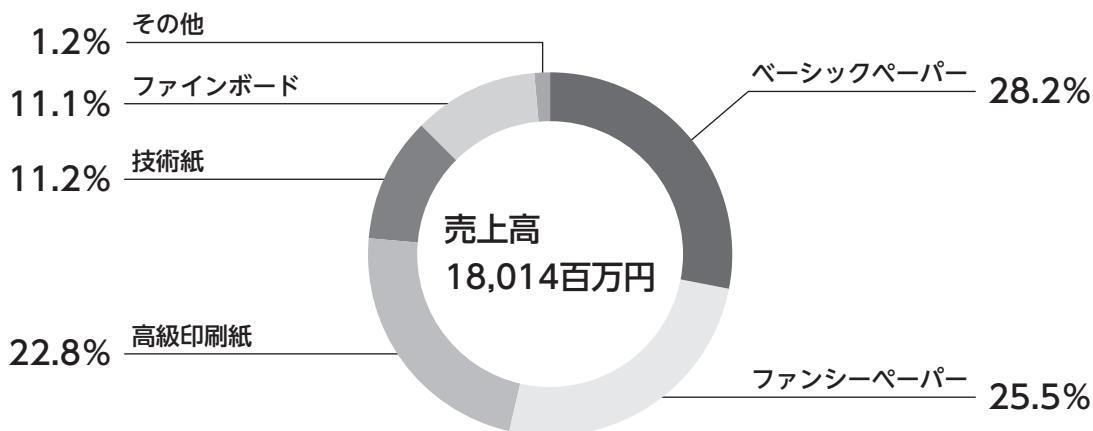
当連結会計年度におけるわが国経済は、高水準にある企業収益の後押しで雇用・所得環境の改善が続いており、設備投資並びに個人消費も持ち直していることから、緩やかに回復しています。

紙パルプ業界全般におきましては、食品・通販等の好調な需要に支えられた段ボール原紙やパッケージ用等の板紙国内出荷量が前期実績を上回る一方、デジタル化による需要減を受けた印刷用紙等、紙の国内出荷量は低調で、紙・板紙合計での国内出荷量も前期実績を下回る結果となりました。

このような経済状況のもとで当社グループは、主力としている付加価値の高い高級特殊紙の販売拡大を目標に、デザイン・クリエイティブ部門への商品提案活動、高機能な技術紙の用途開発、新規顧客の開拓及び新商品・新商材の開発に注力し、高効率ローコストオペレーションの着実な実行に取り組みました。これにより、市場の構造的要因によるマイナス影響や多発した自然災害による一時的な需要減少の影響を受けたものの、商品区分のうちファンシーペーパーとベーシックペーパーにおいて前期実績を上回り、全体でも前期実績を上回りました。

その結果、売上高は191億10百万円（前期比0.3%増）となりました。利益面では経常利益が3億41百万円（前期比11.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億25百万円（前期比21.8%減）となりました。

商品別売上構成比



単位：百万円

	前事業年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)		当事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)		増減率 (%)
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
ファンシーペーパー	4,400	24.5	4,586	25.5	4.2
ファインボード	2,035	11.3	2,008	11.1	△1.3
高級印刷紙	4,236	23.6	4,114	22.8	△2.9
ベーシックペーパー	5,022	27.9	5,088	28.2	1.3
技術紙	2,029	11.3	2,015	11.2	△0.7
その他	258	1.4	199	1.2	△22.8
合計	17,983	100.0	18,014	100	0.2

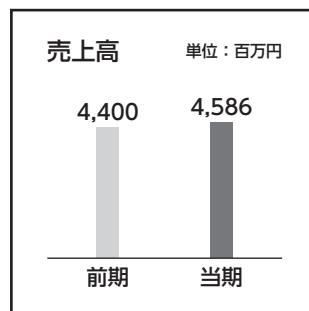
当社グループは、和洋紙の販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであり、当社の和洋紙卸売業の売上高は連結売上高の90%超を占めるため、当社の商品別の概況を記載しております。

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。



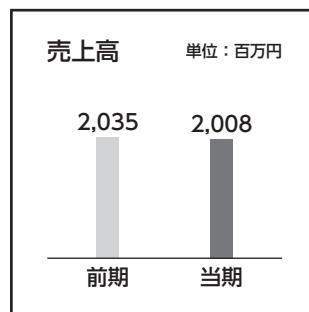
ファンシーペーパー

多様な色、表面性、風合いを持つ高付加価値特殊紙のファンシーペーパーは、デザイン・クリエイティブ部門への継続的な提案活動及び各種商品説明会等を実行、新商品投入効果もあり、書籍や高級パッケージ用途の販売量が増加しました。東アジア向けの輸出も好調に推移し、売上高は45億86百万円、前期比4.2%の増加となりました。



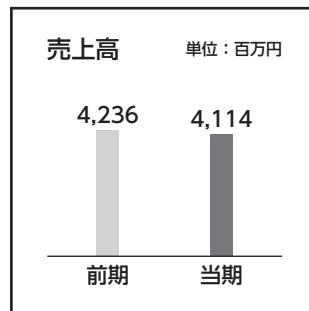
ファインボード

ファンシーペーパーの厚物（板紙）であるファインボードは、書籍用途、化粧品・健康食品等高級パッケージ用途が堅調に推移しましたが、カレンダー台紙等の商業印刷物需要に停滞感があり、売上高は20億8百万円、前期比1.3%の減少となりました。



高級印刷紙

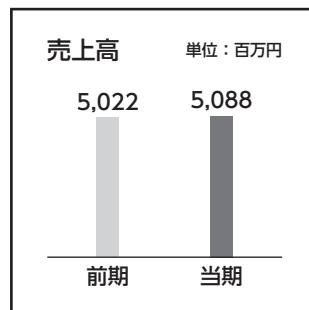
通常の印刷用紙よりもハイグレードで高価格帯の高級印刷紙は、封筒・名刺等の紙製品が堅調に推移しましたが、カタログ・パンフレット等の商業印刷物や書籍用途の販売量が伸び悩み、売上高は41億14百万円、前期比2.9%の減少となりました。





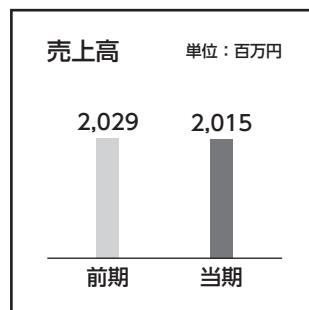
ベーシックペーパー

上質紙、コート紙等の印刷用紙、色上質紙、包装用紙、各種板紙等のベーシックペーパーは、商業印刷物用途は需要減退の影響を受け減少しましたが、書籍向け及び医療・化粧品パッケージ用途が堅調に推移し、売上高は50億88百万円、前期比1.3%の増加となりました。



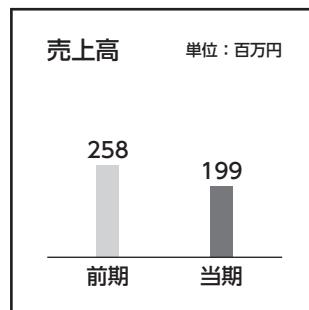
技術紙

通常の紙にはない特殊機能が付与されている技術紙は、包装材における脱プラスチックの流れもあり耐水撥水性機能紙が好調に推移したものの、各種工業品製造用工程紙の販売量が減少し、売上高は20億15百万円、前期比0.7%の減少となりました。



その他

ペーパータオル等家庭紙の販売量は前期より若干増加しましたが、製紙関連資材や各種紙加工製品の販売量が減少し、売上高は1億99百万円、前期比22.8%の減少となりました。



- ② 設備投資の状況
特記すべき事項はありません。
- ③ 資金調達の状況
特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	期 別	第 83 期 (2016年3月期)	第 84 期 (2017年3月期)	第 85 期 (2018年3月期)	第 86 期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売 上	高 (百万円)	20,305	19,577	19,050	19,110
経 常 利 益	(百万円)	394	266	306	341
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	237	172	288	225
1株当たり当期純利益	(円)	24円4銭	17円46銭	29円68銭	23円35銭
総 資 産	(百万円)	16,724	17,084	17,829	17,717
純 資 産	(百万円)	8,229	8,475	8,611	8,702
1株当たり純資産	(円)	834円35銭	859円36銭	886円60銭	902円43銭

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度(第85期)の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。

② 当社の直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	期 別	第 83 期 (2016年3月期)	第 84 期 (2017年3月期)	第 85 期 (2018年3月期)	第 86 期 (当事業年度) (2019年3月期)
売 上	高 (百万円)	19,157	18,470	17,983	18,014
経 常 利 益	(百万円)	368	253	296	320
当 期 純 利 益	(百万円)	219	168	82	214
1株当たり当期純利益	(円)	22円28銭	17円9銭	8円46銭	22円14銭
総 資 産	(百万円)	15,897	16,384	16,899	16,896
純 資 産	(百万円)	8,009	8,252	8,204	8,258
1株当たり純資産	(円)	812円11銭	836円71銭	844円66銭	856円44銭

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度(第85期)の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
平和興産株式会社	30百万円	100 %	倉庫業・紙加工業
株式会社 辻 和	10百万円	100	和紙卸売業
平和紙業(香港)有限公司	10百万HK\$	100	和洋紙卸売業

(4) 対処すべき課題

雇用・所得環境の改善傾向が今後も続き、景気は企業収益と家計支出に支えられて、緩やかな回復基調をたどっていくものと思われまます。しかしながら、2019年の紙・板紙の国内需要については、少子高齢化に加え、紙媒体のデジタル化や包装の簡易化等、市場でのマイナス要因が依然として見込まれる状況にあり、品種ごとに増減のばらつきはあっても、紙・板紙の合計では微減が見込まれています。その中で、当社グループは、主力としている付加価値の高い高級特殊紙の販売拡大を目標に、デザイン・クリエイティブ部門への商品提案活動、高機能な技術紙の用途開発、新規顧客の開拓及び新商品・新商材の開発に注力し、高効率ローコストオペレーションの着実な実行をさらに推し進めていくことで、収益性の向上につなげてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社は、特殊紙の専門商社であり、本支店・事業所を国内7ヵ所に、また、海外ではアジアに子会社1社を設けて、次のような商品を販売しております。

主 要 品 目	主 要 商 品 名
ファンシーペーパー	タント、レザック66、レザック80、レザック82、ニューラグリンS、OKミューズコットン、五感紙、まんだら、あららぎ、新パフン紙N、しこくてんれい、里紙、エコラシャ、キュリアスシリーズ、ICHIMATSU、アルブライト
ファインボード	ケンラン、ディープマット、OKACカード、ファンタス、パルルック、ウーペシシリーズ、フリッター、コンパツソ、メタドレスV
高級印刷紙	ジェントル、ミセスB-F、Mr. B、エアラス、Aプラン、北雪、PHO、マシュマロCOC、新奉書風、グラフィーCOC、ガルバスCOC、クラークケント-F、エスプリシリーズ、ベビーフェイス
ベーシックペーパー	紀州色上質、日本の色上質、エスプリシリーズ、Nインペリアルマット、琥珀シリーズ、グラディアCOC、レイナR、各種印刷用紙、各種包装用紙、各種板紙
技 術 紙	合成紙、耐洗紙、耐水耐油紙、偽造防止用紙、工業用工程紙、キャリアテープ用紙、各種加工原紙

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 中 央 区
東 京 本 店	東 京 都 中 央 区
大 阪 本 店	大 阪 市 中 央 区
名 古 屋 支 店	名 古 屋 市 中 区
福 岡 支 店	福 岡 市 博 多 区
仙 台 支 店	仙 台 市 若 林 区

② 子会社

名 称	所 在 地
平 和 興 産 株 式 会 社	本 社 (東 大 阪 市) 、 名 古 屋 事 業 所 (小 牧 市)
株 式 会 社 辻 和	本 社 (名 古 屋 市) 、 東 京 営 業 所 (東 京 都 中 央 区)
平 和 紙 業 (香 港) 有 限 公 司	香 港

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況224名 (前期比7名減)

(注) 当社グループは和洋紙の販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
159名	6名減	43.4歳	17.5年

(注) 使用人数には当社から社外への出向者を除いております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	650百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	300百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	300百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 19,908,000株
- ② 発行済株式の総数 10,116,917株
- ③ 株主数 1,413名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
特 種 東 海 製 紙 株 式 会 社	814,100株	8.44%
王 子 エ フ テ ッ ク ス 株 式 会 社	745,000株	7.73%
日 本 製 紙 株 式 会 社	383,500株	3.98%
平 和 紙 業 取 引 先 持 株 会	310,600株	3.22%
北 越 コ ー ポ レ ー シ ョ ン 株 式 会 社	306,000株	3.17%
小 島 勝 正	285,643株	2.96%
富 士 共 和 製 紙 株 式 会 社	282,900株	2.93%
東 京 製 紙 株 式 会 社	253,350株	2.63%
清 家 豊 雄	221,872株	2.30%
春 日 製 紙 工 業 株 式 会 社	202,750株	2.10%

- (注) 1. 当社は、自己株式を474,099株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	小島勝正	平和興産株式会社取締役 株式会社辻和取締役
取締役副会長	小島清雄	
代表取締役社長	清家義雄	営業統括本部長役 平和紙業(香港)有限公司取締役
取締役	高玉浩	営業統括本部副部長 兼仙台支店長兼営業部長
取締役	西田和正	大平阪本店長 平和興産株式会社取締役
取締役	藤井信	福岡支店長
取締役	高木修	管理統括本部長役 平和興産株式会社取締役 株式会社辻和取締役 平和紙業(香港)有限公司取締役
取締役	坂野一俊	名古屋支店長兼販売推進部長 株式会社辻和取締役
取締役	柴田貢	柴田園芸刃物株式会社代表取締役社長
常勤監査役	高塚清	
監査役	富田一夫	株式会社MIKI建築設計事務所 代表取締役管理建築士
監査役	松岡幸秀	松岡公認会計士事務所代表 学校法人明星学園監事 一般社団法人日本卸電力取引所監事 株式会社スパンクリートコーポレーション 社外監査役 公益社団法人日本将棋連盟監事

- (注) 1. 取締役 柴田貢氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 富田一夫氏及び監査役 松岡幸秀氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は取締役 柴田貢氏、監査役 松岡幸秀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 常勤監査役 高塚清氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 ・常勤監査役 高塚清氏は、2010年から2015年まで当社の内部監査室に在籍し、監査業務に従事しておりました。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (1名)	112百万円 (3百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	10百万円 (3百万円)
合 計 (うち社外役員)	12名 (3名)	122百万円 (7百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第73期定時株主総会において年額2億40百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第73期定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。
- ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金
 該当事項はありません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 柴田貢氏は、柴田園芸刃物株式会社代表取締役社長であります。当社と兼職先の間には特別な関係はありません。
- ・監査役 富田一夫氏は、株式会社M I K I 建築設計事務所代表取締役管理建築士をしており、当社は同社に社屋、物流倉庫等の建築設計を依頼することがあります。
- ・監査役 松岡幸秀氏は、松岡公認会計士事務所代表、一般社団法人日本卸電力取引所監事、株式会社スパンクリート コーポレーション社外監査役及び公益社団法人日本将棋連盟監事です。当社と各兼職先の間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (14回開催)		監査役会 (7回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 柴 田 貢	14回	100%	—	—
監査役 富 田 一 夫	14回	100%	7回	100%
監査役 松 岡 幸 秀	14回	100%	7回	100%

- ・取締役会における発言状況
 取締役 柴田貢氏、監査役 富田一夫氏、松岡幸秀氏は、当事業年度に開催された全ての取締役会に出席し、審議に関して必要な意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役会における発言状況
 監査役 富田一夫氏、松岡幸秀氏は、当事業年度に開催された全ての監査役会に出席し、当社の経理システム並びに内部監査について、適宜、必要な発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 双葉監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	15,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち平和紙業（香港）有限公司については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

服務規律をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を、役員及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。また、その徹底を図るため、管理統括本部総務人事部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役員及び使用人に対する教育等を行います。内部監査室は、管理統括本部総務人事部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査します。これらの活動は必要に応じ、取締役会及び監査役会に報告されるものとします。法令上疑義のある行為等について、役員及び使用人が直接情報提供を行う手段として、管理統括本部総務人事部内に通報・相談窓口を設置・運営します。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の記録として、各種議事録、稟議書、契約書等を法令及び文書取扱規程に従い適切に保存・管理し、監査役会又は監査役会が指名する監査役が求めたときは、代表取締役はいつでも当該文書を閲覧又は謄写に供する体制となっています。

(3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理については、「経営危機管理規程」を制定し、その対応を明確にしています。
- ② 管理統括本部総務人事部をリスク管理統括部署と位置づけ、各部門担当取締役の業務に係るリスク管理状況を把握し、必要に応じて支援提言を行います。
- ③ 内部監査室は代表取締役の指示により、リスク対策等の状況を検証し、代表取締役及び監査役会に報告します。

(4) 当社及び当社子会社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下に記載の経営管理システムを用いて、事業の推進に伴うリスクを継続的に監視し、取締役の職務執行の効率性を確保しています。

- ① 会社に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に検討するため、主要な取締役で経営会議を組織し審議しています。
- ② 目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図るため、全社及び連結会社全体の目標値を年度予算として策定し、それに基づく業績管理を行っています。
- ③ 業務運営の状況を把握し、その改善を図るために内部監査を実施しています。

- ④ 会計監査人の代表取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画については、監査役会が事前に報告を受領し、会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非監査業務については監査役会の事前承認を要します。
- (5) **当社及び当社子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
- ① 管理統括本部総務人事部を法令等遵守の統括部署と位置づけ、一定の重要な意思決定を行う事項については、同部で事前に適法性等を検証しています。
- ② 取締役の職務執行は、「職務権限規程」「業務分掌規程」等に従い適正かつ効率的に行われる体制となっています。
- ③ 内部監査室は、適切な業務運営体制を確保するために、「内部監査規程」に基づく内部監査を実施しています。
- (6) **当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**
毎月の取締役会後の役員報告会において、子会社の代表取締役より取締役等の職務執行について報告を受ける体制となっています。
- (7) **当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ① 監査役会並びに内部監査室による調査・監査は、関係会社についても実施対象としています。
- ② 当社グループにおける法令・諸規則・諸規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とし、内部通報処理制度を実施しています。
- (8) **監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
現在監査役の補助使用人は配置していませんが、今後必要となったときには、代表取締役の指揮命令には服さない専属の使用人を配置します。
- (9) **監査役補助使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項**
前項の補助使用人を配置する場合における人事、その使用人の考課・報酬等については、監査役会の同意を得たうえで取締役会で決定します。

- (10) **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制**
取締役及び使用人は監査役へ、法定の事項に加えて以下の事項を遅滞なく報告する体制となっています。
- ① 経営会議に付議・報告された案件のうち特に重要な事項
 - ② 内部監査室が実施した監査の結果
 - ③ 内部通報制度による通報の状況
- (11) **子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制**
当社監査役が年1回直接子会社へ赴き、必要な報告を受けています。また、「公益通報の取扱いに関する規程」において、管理統括本部総務人事部が通報の事実を当社監査役に通知するよう定められています。
- (12) **前2項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
「公益通報の取扱いに関する規程」において、通報者等の保護が保障されています。
- (13) **監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**
出張等における費用は「旅費規程」において、その他の費用又は債務は「稟議規程」に定められている範囲内で申請・精算処理をしています。
- (14) **その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**
監査役会が指名する監査役が、内部監査室に対して職務の補助を要請したときは、原則として代表取締役はこれに応諾するとともに、必要な協力を行う体制となっています。
- (15) **法令遵守体制**
取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備するため、次の施策を行います。
- ・反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関と緊密な連携関係のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益供与は絶対に行いません。

4. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当連結会計年度の当社グループにおける内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 重要な会議の開催状況

取締役会及び役員報告会

14回開催し、社外取締役及び社外監査役を加えて議論・審議を行いました。

経営会議

12回開催し、主要な取締役により会社に影響を及ぼす重要事項について多面的に検討しました。

監査役会

7回開催し、監査に関する重要な報告を受けて議論・審議を行いました。

(2) 監査役監査及び内部監査の実施状況

監査役及び内部監査室による定期的な業務監査・内部統制監査を実施し、当社の全ての部署及び国内子会社2社の内部統制システム全般の整備・運用状況を検証しました。

(3) 事業継続計画（BCP）の実施状況

当社は、BCPマニュアル策定委員会を発足し事業継続計画（BCP）マニュアルの策定及び改定、また、防災シミュレーションを実施しております。

2018年5月22日 BCP活動年間スケジュールについて打合せ

2018年7月19日 BCP防災シミュレーション実施について事前打合せ

2018年8～9月 BCP防災シミュレーション実施（東京・大阪・名古屋・福岡・仙台）

2018年11月28日 BCPシミュレーション実施報告

2018年12月13日 防災会議

(4) 内部通報処理制度の状況

社員からの通報・相談を受け付けている内部通報処理制度により、内部通報者を保護し、不正や法令違反を防止しています。

なお、当連結会計年度における内部通報はございませんでした。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	13,852,341	流 動 負 債	8,597,686
現金及び預金	2,973,829	支払手形及び買掛金	5,990,480
受取手形及び売掛金	5,536,361	短期借入金	2,103,176
電子記録債権	1,505,084	リース債務	14,533
商 品	3,689,553	未払法人税等	114,716
貯 蔵 品	50,337	賞与引当金	118,878
そ の 他	97,856	そ の 他	255,900
貸倒引当金	△680	固 定 負 債	417,814
固 定 資 産	3,865,175	リース債務	48,399
有 形 固 定 資 産	898,342	繰延税金負債	2,375
建物及び構築物	347,142	退職給付に係る負債	208,455
機械装置及び運搬具	39,245	資産除去債務	65,883
土 地	334,598	そ の 他	92,700
リース資産	136,353	負 債 合 計	9,015,500
そ の 他	41,002	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	87,064	株 主 資 本	8,081,347
ソフトウェア	73,804	資 本 金	2,107,843
そ の 他	13,259	資 本 剰 余 金	2,331,387
投資その他の資産	2,879,769	利 益 剰 余 金	3,860,751
投資有価証券	2,514,051	自 己 株 式	△218,636
繰延税金資産	3,254	その他の包括利益累計額	620,669
そ の 他	365,980	その他有価証券評価差額金	614,331
貸倒引当金	△3,517	為替換算調整勘定	6,338
資 産 合 計	17,717,517	純 資 産 合 計	8,702,016
		負 債 純 資 産 合 計	17,717,517

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	19,110,850
売上原価	15,585,854
売上総利益	3,524,996
販売費及び一般管理費	3,270,261
営業利益	254,734
営業外収益	
受取利息	2,514
受取配当金	48,531
受取貸料	44,124
雑収入	9,111
営業外費用	
支払利息	6,998
売上割引	3,453
貸用資産減価償却費	4,438
為替差損	1,755
雑経常損失	970
特別利益	341,400
受取保険金	9,464
特別損失	
固定資産売却損	8,776
災害による損失	8,941
税金等調整前当期純利益	333,146
法人税、住民税及び事業税	124,288
法人税等調整額	△16,967
当期純利益	225,826
親会社株主に帰属する当期純利益	225,826

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	12,846,333	流 動 負 債	8,261,560
現金及び預金	2,815,595	支払手形	312,645
受取手形	1,701,284	買掛金	5,476,356
電子記録債権	1,492,815	短期借入金	2,000,000
売掛金	3,635,343	リース債	14,533
商貯蔵品	3,077,352	未払金	147,852
前払費用	44,790	未払費用	17,053
前払費用	701	未払法人税等	109,007
その他の金	57,190	引当金	21,391
貸倒引当金	21,942	その他の	99,052
	△684	固 定 負 債	376,143
固 定 資 産	4,049,956	リース債	48,399
有 形 固 定 資 産	866,916	繰延税金負債	4
建物	318,171	退職給付引当金	171,066
構築物	7,147	資産除去債	65,883
機械及び装置	36,103	その他の	90,789
車両運搬具	449	負 債 合 計	8,637,703
工具、器具及び備品	34,092	純 資 産 の 部	
土地	334,598	株 主 資 本	7,644,254
リース資産	136,353	資本金	2,107,843
無 形 固 定 資 産	85,755	資本剰余金	2,331,387
ソフトウェア	73,804	資本準備金	1,963,647
電話加入権	8,524	その他資本剰余金	367,740
その他の	3,426	利 益 剰 余 金	3,423,659
投 資 其 他 の 資 産	3,097,284	利益準備金	271,955
投資有価証券	2,514,051	その他利益剰余金	3,151,703
関係会社株式	224,202	固定資産圧縮積立金	10,249
出資金	450	別途積立金	2,000,000
破産更生債権等	2,392	繰越利益剰余金	1,141,454
長期前払費用	7,461	自 己 株 式	△218,636
差入保証金	214,185	評価・換算差額等	614,331
その他の	138,058	その他有価証券評価差額金	614,331
貸倒引当金	△3,517	純 資 産 合 計	8,258,585
資 産 合 計	16,896,289	負 債 純 資 産 合 計	16,896,289

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年 4 月 1 日から
2019年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	18,014,713
売 上 原 価	14,858,396
売 上 総 利 益	3,156,317
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,934,405
営 業 利 益	221,912
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	2,512
受 取 配 当 金	60,393
受 取 賃 貸 料	46,943
為 替 差 益	366
雑 収 入	4,397
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	4,540
売 上 割 引	3,453
賃 貸 用 資 産 減 価 償 却 費	6,742
雑 損 失	959
経 常 利 益	15,696
特 別 利 益	
受 取 保 険 金	9,464
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損 失	8,715
災 害 に よ る 損 失	8,941
税 引 前 当 期 純 利 益	320,828
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	115,500
法 人 税 等 調 整 額	△16,940
当 期 純 利 益	98,560
	214,076

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

平和紙業株式会社
取締役会 御中

双葉監査法人

代表社員 公認会計士 菅野 豊 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 庄司 弘文 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、平和紙業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平和紙業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

平和紙業株式会社
取締役会 御中

双葉監査法人

代表社員 公認会計士 菅野 豊 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 庄司 弘文 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、平和紙業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、往査を通じて、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は認識していない旨の報告を取締役等及び双葉監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人双葉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人双葉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

平和紙業株式会社 監査役会

常勤監査役 高塚 清 ⑩

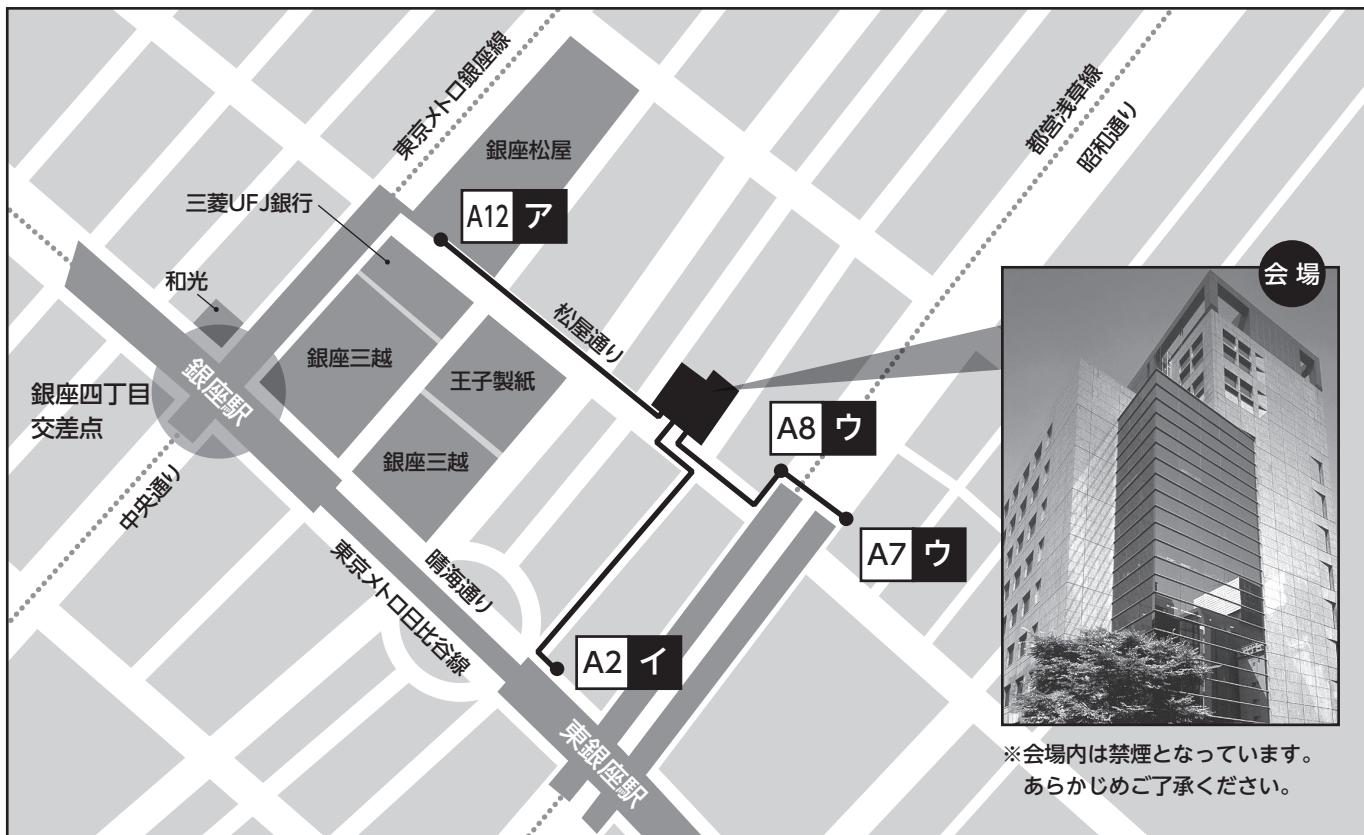
監査役 富田 一夫 ⑩

監査役 松岡 幸秀 ⑩

(注) 監査役富田一夫及び監査役松岡幸秀は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会会場ご案内図



※会場内は禁煙となっています。
あらかじめご了承ください。

開催日時：2019年6月27日（木曜日） 午前10時（受付開始予定時刻 午前9時）

会場

紙パルプ会館 銀座フェニックスプラザ
[3階会議室]

東京都中央区銀座3丁目9番11号
電話 (03) 3543 - 8118

公共交通機関のご案内

- ア** 東京メトロ「銀座駅」 A12 出口 徒歩3分
- イ** 東京メトロ「東銀座駅」 A2 出口 徒歩3分
- ウ** 都営地下鉄「東銀座駅」 A7・A8 出口 徒歩2分
- 銀座四丁目交差点より徒歩4分



平和紙業株式会社

〒104-0033 東京都中央区新川1-22-11
Tel. 03-3206-8501
<http://www.heiwapaper.co.jp/>



UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。